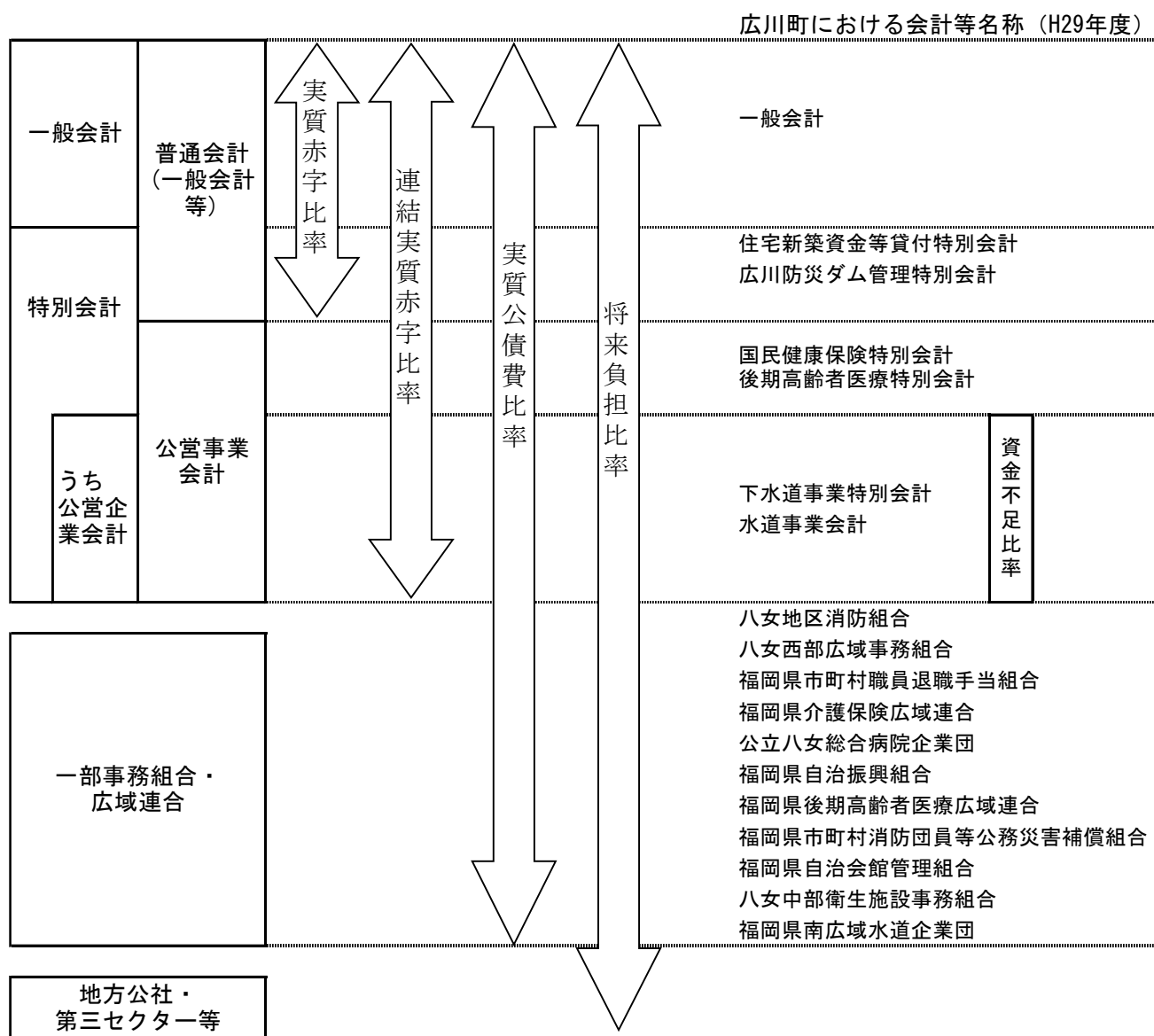


健全化判断比率・資金不足比率の対象について

図 健全化判断比率等の対象



※対象会計等の変遷

後期高齢者医療特別会計は、平成20年度より新規に対象会計となりました

老人ホーム八媛苑組合は平成20年度で解散したため、平成21年度より対象外となりました

工業団地排水処理施設管理特別会計は、平成22年度で廃止のため、平成23年度より対象外となりました。

老人保健特別会計は、平成22年度で廃止のため、平成23年度より対象外となりました。

八女筑後広域市町村圏事務組合は、平成22年度で解散したため、平成23年度より対象外となりました。

福岡県市町村災害共済基金組合は、平成24年度で解散したため、平成25年度より対象外となりました。